SHIN&KIM 法務法人(有) 世宗

金融機関の検査および制裁への対応

規制産業としての金融業は常に規制に関連するリスクに直面しており、 金融機関と所属の役職員は、金融監督当局からの制裁の可能性に密接した影響を受けることになります。

金融監督当局の制裁は、金融監督院の検査から始まり、その後、制裁審議委員会、証券先物委員会、金融委員会の段階を経て最終的に決定されますが、各段階で適時に効果的な対応ができない場合、違法行為の程度に比べ、過重な処分を受ける可能性が高く、過重な処分に対して事後的に行政訴訟などを通じて争う場合、相当な時間と労力がかかるため、制裁手続に対する効果的な対応に向けては、事実関係の調査および確定段階である検査段階から先制的かつ集中的な対応努力が不可欠です。

世宗は、金融監督院の銀行、金融投資、保険、非銀行・特殊金融機関およびデジタル・ファイナンス等の各権域において、長年にわたり金融機関の検査・制裁業務および監督業務を直接担当処理してきた弁護士、顧問や専門委員を多数保有しており、これらの圏域別の実務専門家が検査および制裁対応を総括することで、検査準備から現場検査のリアルタイム対応、検査終了後の制裁手続き対応に至るまで、正確かつ迅速なコンサルティングサービスを提供しています。

また、金融委員会や金融監督院の上級職出身のアドバイザーの多様なネットワークを通じ、金融監督当局とのコミュニケーションをサポートしており、このようなコミュニケーションを基に、問題状況を円満かつ適法に解決するノウハウを備えています。

主なサービス

世宗は、金融機関の検査および制裁への対応に関連し、次のようなサービスを提供致します。

- 金融監督院の定期・随時検査に関連する事前準備および現場検査への対応業務
- 金融監督院の確認書・経緯書・検査意見書等の対応業務
- 制裁審議委員会·証券先物委員会・金融委員会の制裁案件への対応業務
- 各委員会への出席および陳述に対する諮問

主な実績

- A、B資産運用の金融監督院による定期検査への対応業務
- C、D、E、F、G資産運用不動産ファンド、特別資産ファンド等の私募ファンド運用および経営管理に関連する金融監督員による現場検査への対応業務
- H銀行横領事件に対する金融監督院による検査・制裁への対応業務
- I銀行外貨送金に関連する金融監督院による検査・制裁への対応業務
- J銀行、K銀行ファンド・リスク格付けエラー類に関連する金融監督院による検査・制裁への対応業務
- L持株における持株会社の業務範囲、子会社の経営管理等に対する金融監督院による検査・制裁への対応業務
- 幽霊株の配当等に対する金融監督院による検査・制裁への対応
- M、N銀行、O証券等に対して行われたH指数ELT事態における検査等の対応業務

連絡先

沈俊萬
Partner

+82-2-316-4848
jmshim@shinkim.com

白範奭
Partner

+82-2-316-1713
bsbaek@shinkim.com

金正顯
Advisor

+82-2-316-4310
jhyukim@shinkim.com

金鍾基
Partner

+82-2-316-4271
jkkim@shinkim.com

文銀慶
Partner

+82-2-316-1703
ekmoon@shinkim.com

南盛徳
Partner

+82-2-316-4093
sdnam@shinkim.com

陳是源
Advisor

+82-2-316-1741
swjin@shinkim.com

Copyright SHIN & KIM LLC. All rights reserved.